

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 4 回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成 30 年 10 月 30 日 (火) 午後 6 時から 午後 6 時 30 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：忽那 裕樹 委員、高見 彰 委員、松永 敬子 委員
欠 席 者	なし
案 件 名	案件 (1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名 称	評価結果
決 定 事 項	評価結果 (採点結果)、指定候補者の選定、答申書について決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部みち・みどり室 (公園整備担当)

## 審 議 内 容

(開会 午後6時)

(会長) それでは、ただいまから第4回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から委員の出席状況と本日の進め方について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております、会議として成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第、評価結果となっております。

また、参考資料といたしまして、事務局で集計しました採点入力表(確認用)と各委員から提出いただきました採点表と評価コメントもあわせて配付しております。

以上、配付資料の過不足等はございませんでしょうか。

本日は、委員の皆様から提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

説明は、以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見などございませんか。

(意見等なし)

### 案件(1) 評価結果について

(会長) それでは、案件「(1) 評価結果について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、各団体の申請書及びプレゼンテーションを踏まえて、委員の皆様から採点していただいたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた各申請団体の内容審査の点数をご確認いただき、点数評価を確定しまして、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、指定候補者を選定する形でお進めいただいております。

それでは、参考資料の採点入力表(確認用)をごらんください。

各委員の皆様からご提出いただいた採点内容を事務局で集計したものでございます。皆様からご提出いただいた採点表との整合をごらんいただき、入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次に、評価集計結果について説明いたします。

評価結果の資料をごらんください。

委員の皆様のご得点を合計した評価結果でございます。内容審査の表には、加点、減点等、5名の委員による評価を集計したものといたしまして、申請団体1から申請団体3までの内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単に説明いたします。

まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について説明いたします。

申請団体1の枚方体育協会・木幸SP共同事業体につきましては、4. 情報公開及び個人情報保

護の措置に関する事項以外は、全ての項目について、最高の評価となっており、得点合計は 499.68 点となっております。

申請団体 2 のひらかたスポーツ公園活性化グループにつきましては、3 団体中 2 番目の評価となっております。得点は 424.68 点となっております。

申請団体 3 の株式会社明治スポーツプラザにつきましては、3 団体中 3 番目の評価となっております。得点合計は 371.52 点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について説明いたします。

資料中段の表に申請団体ごとの提案指定管理料とそれを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体 3 の株式会社明治スポーツプラザにつきましては、3 団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっていることから、得点が満点の 400 点となります。

次に、申請団体 1 の枚方体育協会・木幸 S P 共同事業体につきましては、3 団体中、提案された指定管理料が 2 番目に低い額となっており、得点は 340.99 点となっております。

次に、申請団体 2 のひらかたスポーツ公園活性化グループにつきましては、3 団体中、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は 339.88 点となっております。

事業計画に関する審査内容に対する得点と指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段に記載しております。

申請団体 1 の枚方体育協会・木幸 S P 共同事業体が 840.67 点、申請団体 2 のひらかたスポーツ公園活性化グループが 764.56 点、申請団体 3 の株式会社明治スポーツプラザが 771.52 点となり、申請団体 1 の枚方体育協会・木幸 S P 共同事業体が最高得点となっております。

以上でございます。

**(会長)** ただいま説明がありましたとおり、申請団体 1 の枚方体育協会・木幸 S P 共同事業体が、総合評価の最高点となりました。この点も含め、評価集計結果につきまして、委員の皆様から、お一人ずつ、ご意見をいただきたいと思っております。

**(C 委員)** 1 位の申請団体であっても、改善していただきたいところ、少し努力していただきたいところもあります。ほかの 2 位、3 位の申請団体も良い提案をされていましたが、申請団体 1 は、今までの実績というところで安定感がありました。また、枚方市の現状も非常によく分析されていきましたので、妥当な結果ではないかなと思っております。

以上です。

**(B 委員)** この結果については妥当だと思います。申請団体 1 は、今まで枚方のスポーツ推進を担ってきたという強みははっきりしていたと思います。ただ、今までの経験にあぐらをかくことなく、今後ますます新しい提案をしていただき、着実に歩んでいただければと思っています。

以上です。

**(会長)** 結論としては、申請団体 1 が妥当だと考えました。プールの無料券配布など、実現性に少し疑問のある提案内容もあるのですが、総じて提案内容が具体的でした。事業提案・改善提案の項目、利用者対応提案の項目について、私は最高評価をしました。私の総合評価でも一番でした。

以上です。

**(副会長)** 私が考えていた順番となりました。申請団体 1 は、長年、枚方に根差した事業体であり、豊富な経験と実績があります。現施設の課題を一番把握されており、詳細な修繕計画もされていたので、評価できると思えました。これからも一層、市民に喜ばれるサービスを提供していただきたいと思っております。

以上です。

(A 委員) 結論的には、この結果で妥当ではないかと思っております。しかし、申請団体3についても、王仁プールの時間外利用など非常に良い提案があり、申請団体3の提案内容に良い評価点を付けた部分もありました。

申請団体1は情報発信についての広報戦略が少し弱いように感じましたので、しっかりと情報発信をしていただくこと、また、スポーツ教室などの事業の充実について非常に多く提案されていましたし、東京オリンピック・パラリンピックのプロジェクト戦略なども含めて実行していくと書いている以上、事業計画書で提案されている事業を実行していただくことをお願いしたいと思います。

もう一つ、事務局には、内容審査中心の評価配分の仕組みづくりをしていただきたいので、1,000点満点の総合評価で指定管理料の提案価格の40%の比率が妥当なのか、今後検討していただきたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。

それでは、結論として、申請団体1、枚方体育協会・木幸S P共同事業体を枚方市都市公園有料施設の指定候補者に選定することにご異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長) ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、申請団体1、枚方体育協会・木幸S P共同事業体を枚方市都市公園有料施設の指定候補者に選定するといたします。

## 案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。

案件「(2) 答申について」を議題とします。

評価コメント(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容についてご説明いたします。

評価コメント(案)をごらんください。

委員の皆様からいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただきました。

それでは、順に読ませさせていただきます。

### 「申請団体1 枚方体育協会・木幸S P共同事業体」

枚方市に根ざしたスポーツ施設・プール施設の管理運営実績のある共同事業体で、豊富な経験と実績があり、安定感が感じられる。また、それらの管理運営実績を踏まえ、より一層の充実を図ろうとする姿勢がうかがえる。

枚方市のスポーツ推進の現状を深く理解したうえで、豊富かつ実現可能性のある提案がなされており、安定感とともに熱意と意欲が感じられる。また、市内スポーツ団体や、関係機関・団体との連携が図られ、地域スポーツや健康づくりの中核施設としての役割を踏まえた内容となっている。

また、施設の管理については、利用者の声を踏まえた記述が見られなかったものの、老朽化など、現状の問題点や課題を把握したうえで詳細な修繕計画がたてられており、この点についても評価できるものである。

これらのことから、他の団体よりも優れた提案内容であると評価する。

なお、地域スポーツの充実を図る提案が多く盛り込まれているが、これらについてはスポーツ振興を担う市民の育成も含めて実行していただきたい。また、今後は、事業計画の提案内容を着実に実現するとともに、現在の開場時間・時季以外の利用なども含め、潜在的な利用者を掘り起こすためのさらなる活性化を目指した管理運営がなされることを期待する。

「申請団体2 ひらかたスポーツ公園活性化グループ」

大阪府内を中心にスポーツ施設・プール施設の管理運営に実績のある共同事業体で、それらの実績に基づき、非常に安定した管理運営システムを有している。

提案内容については、団体の強みであるネットワークを活かし、例えば、健康マルシェ、健康カフェ、星空観察会など、スポーツ以外の健康増進や利用者拡大を進める新たな活用策により、幅広い関心を持った利用者呼び込みのための提案を含め、多種多様な提案がなされており、この点については評価できる。また、利用者間のトラブル時の対処など、施設運営面についてもこれまでの実績を踏まえた内容と思料され、信頼感がある。

しかしながら、枚方市ならではの提案にやや新鮮味が欠けるほか、枚方市のスポーツ推進施策や施設の現状認識に不十分な面が見受けられ、施設の具体的課題・問題点を踏まえた改善提案に物足りなさがある。

「申請団体3 株式会社明治スポーツプラザ」

全国各地において、スポーツ施設・プール施設に係る管理運営実績があり、なおかつ、スポーツクラブ運営のノウハウやアスリート育成・活用について高いポテンシャルを有している団体である。

指定管理以外の民間施設の運営を手掛けているので、その実績に基づく新たな提案については、興味深いものが多く見受けられた。

収益増加策が豊富であり、季節外、時間外の利用について、ナイトプールなど、斬新で、最近の流行を取り入れた話題性のある提案内容は評価できる。

しかしながら、施設の現状や枚方市のスポーツ推進施策に関する理解も含め、人員配置や駐車場の運営方法など枚方市が求めている内容から離れた提案などもあり、募集要項、基本仕様書を理解しているか疑問を感じる点が見受けられた。また、自社営業によるランチエリアの運営提案については、実現可能性はあるものの、この提案による収益に多くを頼る内容となっており、事業性が伴わないときのリスクに対する対処方法にも問題があるように思われた。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様からご意見などございませんか。

(A委員) 申請団体1の評価コメントですが、「潜在的な利用者を掘り起こすためのさらなる活性化を目指した管理運営」に、情報発信が含まれていると思いますが、委員の皆さんがよろしければ、「情報発信」のキーワードを記載できればと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) 委員の皆さん、今のご提案いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長) ほかに何かご意見ございませんか。  
それでは、今の委員からの意見を盛り込むかたちで、事務局のほうで修正をお願いします。

(会長) 次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局で一般的な案はありますか。

(事務局から答申書(案)を各委員へ配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたので、ごらんいただきたいと思っております。

今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。読み上げさせていただきますので、ご確認のほどお願いいたします。

平成 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。

枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会会長。

枚方市都市公園有料施設指定候補者選定に係る答申書（案）。

本委員会に対して諮問のあった枚方市都市公園有料施設指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市都市公園有料施設指定候補者を枚方市都市公園有料施設指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市都市公園有料施設指定候補者。

団体名称等 枚方体育協会・木幸 SP 共同事業体。

代表団体 大阪府枚方市渚西3丁目26番10号。

公益財団法人枚方体育協会 会長 西邨 定実。

会長の欄には、後ほど会長にサインをしていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

（会長） ただいま事務局から答申書の（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆さんからご意見等ございませんか。

（意見等なし）

（会長） 特にご異議もないようですので、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決めます。

### 案件（3）その他について

（会長） 案件「（3）その他について」事務局から何かありますか。

（事務局） 本日お配りしました答申書（案）以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、前回の第3回委員会と本日の委員会の会議録（案）につきましては、作成でき次第、委員の皆様へEメールにて送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最後に土木部長より皆様に一言、ご挨拶させていただきたいと思っております。

（土木部長） このたびは、枚方市都市公園有料施設の指定候補者の選定につきまして、4回にわたり、委員会において、さまざまな視点から熱心にご審議をいただき、本日取りまとめたことにご感謝を申し上げます。

今後、本日いただきました答申に基づき、本市で指定候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月の市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚くお礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

（会長） 委員の皆様には、ご論議いただき、無事、答申することができました。また、委員会運営にご協力いただきましたことをこの場をおかりして御礼申し上げます。

以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

（閉会 午後6時30分）